



11月はケアラー月間

問い合わせ／ケアラー＝介護保険課高齢福祉担当(内線2671)

ヤングケアラー＝子育て支援課支援担当(内線2633)・学校支援課指導担当(内線3315)

単身世帯や核家族の増加など、家族構成が大きく変わりつつある現在においても「家族が介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラーが孤立しやすく、悩みを周囲に相談しづらい状況となっています。

市及び県では、ケアラーに関する啓発活動を行っています。「家族等のケアで悩みを抱えている」「周りに支援が必要なケアラーがいる」このようなときは、ひとりで抱え込まず、ぜひご相談ください。

「ケアラー」「ヤングケアラー」とは

「ケアラー」とは、家族等の介護、看護、日常生活の世話をしている方です。その内、大人が担うようなケアの責任を引き受け、家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満のお子さんを「ヤングケアラー」といいます。

主な相談窓口

◆高齢者のこと

地域包括支援センター連絡先	担当地域
川里苑 (☎569-2650)	本町・天神・生出塚・鴻巣・中央・ひばり野・笠原・郷地・安養寺・常光・下谷・上谷・西中曽根・川里地域
こうのとりのり (☎596-2223)	本宮町・雷電・加美・宮地・三ツ木・川面・寺谷・市ノ縄・八幡田・神明・稲荷町・赤見台・愛の町・東
さいごらんど (☎595-3331)	箕田・中井・大間・北中野・登戸・宮前・糠田・堤町・緑町・幸町・栄町・すみれ野
まむろ翔裕園 (☎540-0294)	富士見町・原馬室・滝馬室・逆川・小松・松原・氷川町・人形
吹上苑 (☎548-8991)	吹上地域


◆障がい者のこと

生活支援センター 夢の実 (精神)	☎ 501-8613
生活相談支援センター しゃろーむ (知的・身体)	☎ 048-598-7099

◆子どものこと(ヤングケアラー)

こども家庭総合支援拠点 この巣	☎ 541-1894
LINE 相談	
埼玉県 ヤングケアラー チャンネル	親と子どもの悩み ごと相談@埼玉

◆その他の困りごと

重層的支援体制整備事業 地域で生活していくうえで、どこに相談すればよいかわからない「困りごと」などがある場合は、福祉課地域共生担当(内線2684)にご相談ください。市民の皆さんの複雑化・複合化した支援ニーズに対応します。	
--	---

介護者教室・交流会

高齢者をケアしている方や高齢者のケアについて学んでみたい方を対象に、無料の教室・交流会を開催しています。知識を深め、情報交換をしてリフレッシュしましょう。

とき	ところ	内容	申込み・問い合わせ
11月4日(土) 14時～15時40分	田間宮生涯学習センター	「わたし」の整理帳 <エンディングノート>を作成しよう	地域包括支援センター 彩香らんど(☎595-3331)
11月11日(土) 10時～11時30分	総合福祉センター	おうち介護のためのストレッチ	地域包括支援センター こうのとりのり(☎596-2223)
11月11日(土) 14時～15時30分	吹上生涯学習センター	くらしの中の血流改善講座	地域包括支援センター 吹上苑(☎548-8991)

